

# 変遷する官邸会議の舞台裏

～産業競争力強化を  
巡る駆け引き～

## ② 製造業の復権を目指した 産業競争力会議

ダイバーシティ研究所参与  
井上 洋

### 経団連が訴えた製造業の重要性

経団連が1998年12月15日に公表した「産業競争力強化に向けた提言—第1回 国際競争上のイコールフツティングを求める—」は、この副題の通り、日本の企業、とりわけ製造業の置かれている事業環境を歐米、そして成長著しいアジア各国などと同等のものにしてほしいという要望に基づいて書かれた。冒頭、「提言の趣旨」が書かれているので、それを引用する。

：今回の第1回提言においては、産業の競争力強化の重要性を強調するとともに、先進諸国をはじめとする諸外国との国際競争上のイコールフツティングの実現を訴える。具体的には、エネルギー、物流、租税、社会資本、労働などの高コスト構造が、製造業の国際競争力を低下させ、本来ならば国内において比較優位をもつ産業までもが海外への移転を余儀なくされるなど、製造業の基盤を弱化させているという認識から、その是正策を提示する。そうした状況を踏まえ政府は、製造業の国際競争力を強化こそ、天然資源に乏しい日

### 「ものづくり基盤技術振興基本法」 を評価されるべき

：経団連が提言を取りまとめた翌年の通常国会では、3月12日に「ものづくり基盤技術振興基本法」が成立している。この法律は、製造業の発展促進に関して定めたもので、製造業を我が国経済の基幹産業と位置付け、製造業の育成強化や熟練技能者の地位向上を謳っている。金属関係の労働組合からの要望で国会に上程され成立した法律であるが、製造業の復権を強く促すことになった法律として、評価されて良い。

2003年と2013年で製造業の国内総生産（名目GDP）における産業別構成比を比較すると製



小淵元総理

本が大競争時代を生き抜いていくための最重要の戦略であると認識し、効果的な施策を展開していく必要がある。このために、総理大臣直轄の組織として、「産業競争力戦略会議」（仮称）を設置し、官民が相協力して、既存産業の競争力強化と戦略的産業の創出を図るという観点から、より総合的な施策を確立することが重要である。：

評価されるべき

「ものづくり基盤技術振興基本法」

経団連が提言を取りまとめた翌年の通常国会では、3月12日に「ものづくり基盤技術振興基本法」が成立している。この法律は、製造業の発展促進に関して定めたもので、製造業を我が国経済の基幹産業と位置付け、製造業の育成強化や熟練技能者の地位向上を謳っている。金属関係の労働組合からの要望で国会に上程され成立した法律であるが、製造業の復権を強く促すことになったことを意味する。

今でこそ、こうした製造業の果たす役割について、正しい認識が共有されているが、経団連が産業競争力を強化することによって、製造業は19・5%から18・5%へと減少している。一方、サービス業は19・9%と10年間でその比率を2ポイント高めている。製造業の減少は金額になると8・3兆円であり、産業別に見ると電気機械が大きく減少している。しかし、製造業の地位は、トップのサービス業に次ぐものであり、しかも製造業は他産業へ波及効果が大きい。同基本法に基づき毎年まとめられる「ものづくり白書」の分析では、全産業の生産波及の大きさが1・93であり、サービス業が1・62なのに対して、製造業は2・13とされている。これは、1単位の国産品の最終需要が発生した際に、2・13倍の生産波及があるということを意味する。

今でこそ、こうした製造業の果たす役割について、正しい認識が共有されているが、経団連が産業競争力を強化することによって、製造業は19・5%から18・5%へと減少している。一方、サービス業は19・9%と10年間でその比率を2ポイント高めている。製造業の減少は金額になると8・3兆円であり、産業別に見ると電気機械が大きく減少している。しかし、製造業の地位は、トップのサービス業に次ぐものであり、しかも製造業は他産業へ波及効果が大きい。同基本法に基づき毎年まとめられる「ものづくり白書」の分析では、全産業の生産波及の大きさが1・93であり、サービス業が1・62なのに対して、製造業は2・13とされている。これは、1単位の国産品の最終需要が発生した際に、2・13倍の生産波及があるとい

